

令和5年1月16日全員協議会説明資料 財務部行政経営室

1 対象施設

令和5年4月1日から継続により指定管理者制度による施設の管理運営を行う公の施設

3協定4施設（うち公募2協定3施設、非公募1協定1施設）

2 選定経過

指定管理者選定委員会（委員7名）による指定管理者候補者選定審査を令和4年12月19日（月）に開催した。

【審査方法】

- ① 公募施設は、応募者から提出された提案書及びプレゼンテーションに基づき採点を行い、候補者を選定した。
- ② 非公募施設は、応募者から提出された提案書に基づく審査により候補者を選定した。

3 選定基準

公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成18年奥州市条例第91号）の規定に基づき、以下の基準により審査した。

- ① 施設の設置目的に合致した管理運営が行われること。
- ② 住民の平等な利用が確保されること。
- ③ 施設の効用が最大限に発揮されること。
- ④ 住民サービスの向上が図られること。
- ⑤ 施設管理経費の縮減が図られること。
- ⑥ 事業計画書に基づき、継続して適正に管理することができる人的能力及び物的能力を有すること。
- ⑦ 個人情報適正に管理されること。

4 選定結果

資料2「指定管理者候補者選定状況一覧表」のとおり

5 今後のスケジュール

- ① 市議会2月定例会に指定管理者の指定議案及び指定管理料に係る令和4年度補正予算案（債務負担行為）並びに令和5年度指定管理料に係る令和5年度当初予算案を提出
- ② それぞれの議案を議決いただいた後、各指定管理者と令和5年度以降の指定期間に係る基本協定を締結
- ③ 基本協定締結後、令和5年4月1日までに各指定管理者と令和5年度に係る年度協定を締結
- ④ 令和5年4月1日から指定を受けた各指定管理者による施設管理運営業務を開始